

## 第2回 新潟市岩室民俗史料館指定管理者申請者評価会議 会議録

### 1. 開催日時

令和6年10月29日(火) 午前10時00分～

### 2. 会場

西蒲区役所 3階 302会議室

### 3. 出席者

評価委員（栗原委員、酒井委員、中村委員）、事務局（西蒲区地域総務課）  
申請者（新潟市岩室民俗史料館運営協力友の会3名）

### 4. 傍聴者

なし

### 5. 議題

- (1) 評価会議の流れについての説明【公開】
- (2) 指定管理者申請者によるプレゼンテーション【公開】
- (3) 質疑応答【公開】
- (4) 指定管理者申請者評価【非公開】
  - ・意見交換
  - ・評価基準に基づいての採点

### 6. 議題(1)評価会議の流れについての説明【公開】

(司会)

定刻となりましたので、ただ今より「第2回新潟市岩室民俗史料館指定管理者申請者評価会議」を開会いたします。それでは、開会にあたりまして、西蒲区地域総務課長の高橋よりご挨拶申し上げます。

(西蒲区地域総務課長)

皆さま、お忙しいところご出席いただき誠にありがとうございます。本日、皆さまには申請者によるプレゼンテーションをお聞きいただき、その後、質疑応答のうえ、申請者の評価を行っていただくこととなります。来年度以降の指定管理者候補者を選定する大事な会議となりますので、本日はどうぞよろしく願いたします。

(司会)

続きまして、「事務局からの報告」です。2点ございます。1つ目は、「資料の確認」です。事前に配付したものが、本日の次第、指定申請書類一式、採点表です。追加資料として、本日机上配布したものが仮採点表です。皆様でございますでしょうか。

また、申請いただいた団体は、本選定における申請資格を有することを、併せてご報告させていただきます。

2つ目は、「会議の流れ」についてです。会議次第のとおり、本日は、申請者からプレゼンテーションを行っていただき、その後、申請者と委員との質疑応答を行います。プレゼンテーションは15分、質疑応答は15分程度を予定しています。質疑応答の後、申請者からは退出いただきまして、委員の方3名同士の意見交換、申請者の評価の時間とさせていただきます。報告は以上になります。皆様よろしいでしょうか。

それでは、これより、岩室民俗史料館の申請者によるプレゼンテーションを行います。申請者に入室いただきます。よろしくお願いいたします。

《申請者入室》

これから申請者の方におかれましては、準備を整えていただいて、完了しましたら、プレゼンテーションを開始していただきたいと思います。プレゼンテーションの時間は15分以内です。終了3分前、12分になったら呼び鈴を1回鳴らします。15分経ちましたら、呼び鈴を2回鳴らしますので、終了してください。その後ですね、委員の方からの質問を15分程度用意していますので、そちらの方ご対応いただくという形になります。それでは、準備をお願いします。

## 7. 議題(2)指定管理者申請者によるプレゼンテーション【公開】

(申請者1)

岩室民俗史料館運営協力友の会の事務局長をやっております廣野と申します。今日、説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。(他2名に対して)自己紹介をお願いします。

(申請者2)

岩室民俗史料館運営協力友の会副会長を仰せつかっております伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

(申請者3)

友の会の幹事をしております小林と申します。よろしくお願いいたします。

(申請者1)

それでは説明させていただきたいと思います。

お手元の資料の事業計画書、詳細をお開き願いたいと思います。4ページです。よろしいでしょうか。それでは事業計画の詳細ということでお話をいたします。

事業理念と運営方針について、事業理念については1番の地域の歴史を掘り起こし、資料を収集し、民俗資料の有効活用を図り、地域おこし、地域づくり、文化振興に資すると。役立ちたいということです。それから運営方針については、収集用具などを活用して、広く次世代市民、おもに児童・生徒に実演や体験で当時の様子を学習してもらい、時代の進歩を学べるように、また高齢者が集い会話を楽しむ岩室民俗史料館となるように運営をする。

次の指定管理者申請の動機ですけれども、新潟市との合併建設計画に「岩室歴史民族史料館」の建設計画があり、結成間もない「コミュニティ協議会教育文化部会」の活動として岩室地区公民館に働きかけ、コミ協部会員・歴代の公民館長・地域の有志、有志は史料収集をした岩室村文化財保護委員等でした。それで物置同然と成っていた旧史料館の整理・活用に取り組み市民に公開できるよう活動を展開した過程で「運営協力友の会」の結成となり、新潟市の指定管理の方針とあいまって意欲的な活動を展開、受託に自信を深めて申請をしました。受託後、十年を経過し経験の積み重ねを生かして更に事業の充実を果たしていきたいと思っております。

指定管理業務に係る事業計画について。運営方針として、岩室地域の歴史、民俗、考古等の資料の収集。収集した資料の整理、保存と調査、研究、並びに資料の公開。岩室地域の歴史、文化等に関する情報提供。資料を活用した地域交流の場の設営。史料館の事業計画を達

成するため、友の会の活動を充実させる。特に会員の拡大を必要と感じておるところです。

それと集客計画として、現在取り組んでいる6項目を示しました。ひとつが季節の飾り、七夕や門松・繭玉等々季節の行事にちなんだ飾りであります。館内に彩を添えて、リピーターを増やす狙いがあります。二つ目が、手工芸教室の開催、草履編み、裂き織、糸つむぎ、竹籠づくりなどです。三つ目が、企画展、古地図展、写真展、教室作品展等です。四つ目が植栽、綿・大豆等を栽培し各教室の材料とします。綿から糸を取り、布作成までを目指す。また、大豆できな粉を作る学習に使いたいということで栽培をしております。五つ目が学校連携事業、小・中学校の学習と体験学習で取り組んでおりますけれども、館内資料の説明と、綿切、機織り、きな粉づくり、昔の遊びを指導しております。六つ目が団体の見学ガイドを行っております。

入館者数及び利用料、収入見込みですけれども、入館者数見込み2,801人、令和5年入館者を見込んでの数字であります。利用料収入見込み、260円掛ける観覧者数約1,000人、令和5年の実績をもとにしております。大人の数字ですけれども、26万円ということであげさせてもらっています。現在は無料で、入館料は無料になっておりますので、新たな入館料設定になると、どういう動向になるのか少し気がかりな部分もあります。

次の5ページお願いします。自主事業を実施する場合の事業計画。体験教室、布草履、糸紡ぎ、裂き織等を実施したいと思っております。月1回教室を定期開催すると。来場者数見込みは5人から25人、教室ごとに異なっております。入場料、受講料に当たるわけですが、実費500円から1,000円。また、布草履等の販売を行い施設運営管理費に充当します。この詳細については7ページになりますので、そこを先に説明させていただきます。自主事業の計画概要ということで、事業計画概要令和6年度事業内容等、布草履作り教室、昔から使われている「のめし」という草履を編む機械が史料館にも保存されているわけですが、これを使い、実際に家庭で使用できる草履作り体験を狙いとしております。毎月第3木曜日9時30分から、平均参加者数25名、参加費1,000円。近年、参加者数が多くなってきたので、開催数の数、増を検討しなければならないと思っております。二つ目が、糸紡ぎ体験教室。史料館で栽培した綿を利用し糸車で紡ぎ、糸にする行程を体験します。毎月第3月曜日10時から、平均参加者数5名、参加費500円。裂き織体験教室。史料館に寄付された着物を再利用し、機織り機で織っていく。毎月第3金曜日10時から参加者定員数4名、参加費800円。布草履と「のめし」の販売。友の会会員が作成した布草履の販売、現在作成中のため販売実績はありません。布草履は販売価格1,000円の予定。「のめし」販売価格1,500円の予定。売上金は施設運営管理費に充当するというふうに考えております。

もとのページに、5ページにもどっていただきたいと思えます。サービス向上に向けた取り組みは3点挙げました。ひとつが区内外の文化施設との連携強化を図ります。ひとつが「西蒲区文化施設を運営する市民の会」いま私どもも参加しているわけですが、および市内の文化施設の情報を市民へ提供いたします。二つ目が新潟市歴史博物館および県立歴史博物館との連携により、指導助言をいただき適切なサービスに努める。両館とも当館で講演を開催してもらい、また、資料の保存方法の指導なども実際に受けております。二番、職員の資質向上、その一として、資料の研修で来館者に対する説明サービス体制を作っていきたいと思えます。二つ目が、接遇研修の実施によるスキルアップを行います。大きな3として、岩室地域内の文化、行事、まつり、文化財、資料等を情報収集し市民へ提供をいたします。

経費削減の取組みは3点挙げました。施設の管理運営費は公費で賄われていることを十分に認識し、日常業務に努めます。館内の節水や冷暖房の適切な管理及び不要な照明の消灯などの節電に努めます。コピー済み用紙やチラシの裏面を再利用することや消耗品の消費抑制による経費節減に努めます。コピー機を賃貸から中古機を購入する。また、水道料をメーター器の口径変更工事、50mm から 20mm を行い、基本料及び使用料金の縮減を図ります。組織人員体制は、「友の会」が管理人を雇用し、下記の体制で史料館の管理運営を行います。館長1名、受付・事務1名、開館時間は2名以上の勤務体制を基本とする。(呼び鈴1回)時間が足りないようで、すみません。この管理人雇用の件は一日の配置数であります。開館時間内の人員数ということで理解をお願いいたします。人材育成・業務改善の取組み、所蔵資料の研修を行い、来館者への説明が行える体制を構築していく。会員の高齢化が進むなか、技術を伝承できる人材の発掘を行っていく。職員の研修で資質向上を図ります。それと賃金水準スライドの反映方法、令和5年度に初めて期末手当の支給実績があります。変動率に基づいて賃金の増減があった場合、人件費枠内で運営をめざして、賃金・給与・賞与・社会保険料も反映します。市の定めた計算式によって物価の上昇に見合う賃金水準を確保するため初年度の契約額に人件費額が増減されると認識をしておるところです。雇用・労働条件は、開館時間は2名以上の勤務体制。ちょっと時間が足りないようなので端折っていきたくと思います。勤務時間は週40時間。休日は週1日以上。館長、月額250,000円、臨時職員は時給1,100円。時間外勤務が発生した場合は、関係法令に基づき支払う。年次有給休暇は、関係法令に基づき与える。法令に基づき社会保険等に参加する。

安全確保及び緊急時の対応は、施設内、敷地内を定期的に巡回し事故の未然防止に努めるとともに万が一事故が発生した場合は、所定の連絡網により速やかに役員へ報告・伝達を行うとともに、事故の大小に関わらず市への報告を適切に行う。(呼び鈴2回)

一旦やめたほうがいいですか。すみません。全部説明できなくて申し訳ありません。

## 8. 議題(3)質疑応答【公開】

(司会)

では、これから質疑応答の時間を設けたいと思います。では、委員の方からご質問あれば適宜ご質問お願いいたします。では、中村委員お願いします。

(中村委員)

中村です。今日はどうもありがとうございます。常勤の方の勤務時間が、これ(資料)を見た限りでは休憩がどうなっているのか分からないんですけども、1日7.5時間、7時間30分で途中休憩は入っていると思うんですけども、休憩は1時間でしょうか。45分でしょうか。

(申請者1)

休憩は1時間にしております。

(中村委員)

休憩時間が1時間であれば、6時間30分で、この方(常勤)は6日間の勤務でしょうかね。週40時間以内だと、おそらく6.5時間だと40.5時間なので40時間30分になるんですけども…

(申請者1)

週6日の勤務ですね。

(中村委員)

6.5×6日…

(事務局)

39です。

(中村委員)

すみません。39時間ですね。分かりました。ありがとうございます。

続いて、もう一つ質問宜しいでしょうか。いまの説明では無かったんですけども、今年と前回、令和5年でしょうか。社会保険料が通常の予算よりも少なかったと思うんですけども、おそらく70歳を超えている方で厚生年金が入っていらっしやらないから、その分減っているんですけども、次回の令和7年度については、新しく雇用されるんでしょうかね。70歳未満の方を。多分年齢的に70歳を超えていると厚生年金は保険料は掛からなくてもよろしいんですけども、予算が令和7年度については約40何万になっているんですけども、新しく雇い入れるということでしょうか。

(申請者)

そこはいま検討していなかったもので、お答えはできない状態です。

(中村委員)

まだ決定ではなくて、予算上あげているということですね。

(申請者)

はい。

(中村委員)

はい。分かりました。ありがとうございます。

(司会)

宜しいでしょうか。では、栗原委員、お願いいたします。

(栗原委員)

栗原と申します。ご説明、ありがとうございました。二点伺いたいんですが、一点は事業計画の中の接遇研修の実施によるスキルアップというところがあるんですが、具体的にどういったことを、外部の講師みたいな方を招いているということでしょうか。

(申請者1)

外部ではなくて、私どもは友の会で、学校から子どもたちが勉強に来る、そこをいま実際に指導しているわけですけども、その先輩のやっているのを一緒に見て観覧しながら覚える、学ぶというようなやり方でいまおります。それと色々な技術ですけども、これもできる人とできない人ありますので、そのことについては、できる人から教えてもらうというような方法で技術伝承をしております。

(栗原委員)

分かりました。すみません。二点と申し上げたのですが、三点。物品を販売するというところの、布草履の販売と“のめし”でしたっけ、器具の販売もしてしまうんですか。

(申請者1)

手作りなんです。大工さんが作れるんです。職員の中にまたそういうのを手掛けられるような構造のものですね。

(衆原委員)

それを購入されて自分で作られる方がいる？

(申請者)

こちらで用意して、受講者に販売する。

(衆原委員)

受講者に販売する。分かりました。ありがとうございます。それともう一点なんです、今の説明ではなかったんですが、令和6年度の収支計画書なんです、最終的に44万の赤字になるという計画なんです、何か支出が大幅に増えたのでしょうか。

(申請者1)

そうですね。見込みで確たるものではないと思っておりますけれども…

(申請者2)

はっきり申し上げられませんが、いま光熱水費がかなり上がっている部分がございます、冬場に向かっていく部分について、予測でみてございますので、確たる数字ではございませんが、ほとんど中に収まる予定でみてるんですが、予測であげてございますので。

(衆原委員)

おそらく光熱水費の上昇ということろ？

(申請者2)

ほかに要因はございません。

(衆原委員)

はい。ありがとうございました。

(司会)

ほかにいかがでしょうか。

(中村委員)

避難訓練のところなんですけれど、年一回以上行うということになってはいますが、臨時の方が結構いらっしゃるんで、例えば避難訓練のとき、この日に出勤じゃない方も当然いらっしゃるんですけど、できれば全員が体験してもらったほうが宜しいのかなと思うんですけど、実際に避難訓練は何回行っているのでしょうか。

(申請者1)

年一回行っているんですが、友の会の会合、大勢集まる時に実施をしています。その時に職員から消防署の通報とか、あるいは館内に友の会の会員がたくさんいますから、そこへの啓発とか、逃げて下さいとか、どこどこが出火しましたとか、そういうことを伝えたり、そういう体験をしております。それと、集まった人から消火の実施の体験とか、そういうことをしております。最初のころは消防署が直接来て指導して下さったんですけど、最近では自前でやっております。

(中村委員)

はい、ありがとうございます。例えば来館者がいらっしゃる時、来館者、要は人が入っているときに(避難訓練を)行うことはあるのでしょうか。いまは友の会の方がいらっしゃる時ということなんですけれども。

(申請者1)

計画しているとき、いままで来館者があったということがありませんので、計画実施は実

施日を消防署の方に届け出てやっていますので、その時間で友の会の会員は集まってもらって実際に体験してもらっているところで、一般の人は、たまたまそこにおれば一緒になって訓練ということになりますけれども、いままでそういう経験が、来館者がいたということはありませんでした。

(中村委員)

はい。ありがとうございました。もう一点宜しいでしょうか。友の会の方、新しい方、いま人数は30名ほどいらっしゃるかと思うんですけれども、例えば指定管理を受けてから新しい方が入られたとか、会員の変動はあるのでしょうか。

(申請者1)

指定管理を受けてから、会員が増えた、変動があるかと？

随時増やしていますし、いま実際にいる小林さんなんか指定管理後、会員になっておりまして、これからまた5年受けようという覚悟ですので、どんどんこの指定管理に頼る体制作りの若い人たちにも加入していただきたいと思って働きかけております。

(中村委員)

はい。ありがとうございました。

(栞原委員)

確認なんですけど、働いていらっしゃる方は女性館長と臨時職員一名ということなんですけど、臨時職員の方は女性でしょうか。男性でしょうか。

(申請者1)

女性です。あ、いま二名になりまして女性が一名、男性が一名、臨時職員。その他、年休、有給休暇を職員が有給を取りやすいように、私ども役員が補充という形で勤めさせていただいております。

(栞原委員)

男性も女性もいらっしゃる？

(申請者)

そういうことです。はい。

(栞原委員)

分かりました。ありがとうございます。

(司会)

ほか、いかがでしょうか。酒井委員いかがでしょうか。

(酒井委員)

良く分かりましたので、大丈夫です。

(司会)

ほか、いかがでしょうか。もう少々時間を取ってあります。

(中村委員)

質問が多くてすみません。事業の概要で、リピーターを増やすというような計画がありますが、例え、そのリピーターを増やす内容自体が定期的に変わっていないとリピーターはなかなか来ないだろうし、むしろ来館者を増やすというのは、同じ方ばかりではなく新しい方を増やすということも重要なと思うんですけれども、そのあたりどうお考えでしょうか。

(申請者1)

もちろんそうなんですけれども、仮に一度来館して結構魅力を感じてまた来てくださる方も多いんですけれど、そのたびに同じ風景よりも、やっぱり季節の飾り等して雰囲気を変えていけば、なおまた季節ごとに来てくれるのかなという願いを持ちながらの活動です。

(中村委員)

はい。ありがとうございます。友の会この会の年齢的なもの。みなさん、役員さんでベテランの方だと思うんですけれど。例えば、人を呼ぶにはSNSの活用も有効かと思うんですけれど、年齢的にどのような方が会員でいらっしゃるでしょうか。60歳以上の方とか、高齢化が進んでいるのでしょうか。

(申請者1)

高齢化が進んでいるというのが現状ですね。

(中村委員)

それではなかなかSNSを活用するというのは、そこまでは…？

(申請者)

そうですね。だんだんそういう経験の人が加入してくださるかもしれませんが、今の現状では、なかなかそこまではできておりません。

(中村委員)

分かりました。

(司会)

それでは他に質問がなければ、これにて質疑応答を終了したいと思います。宜しいでしょうか。ありがとうございました。申請者の方はこれにてご退席いただきたいと思います。

## 9. 議題(4) 指定管理者申請者評価【非公開】

上記の質疑応答後、各委員より評価項目ごとに仮採点をしていただき、委員同士の意見交換を行いました。その後、意見交換を踏まえて採点をしていただきました。

## 10. 閉会

(司会)

皆様方から評価いただいた平均点をもとに、今後の選定確定までの作業を我々の方で進めさせていただければと思っております。それと採点の他に、本日皆様方からご意見いただいたものについては指定管理者のほうにもしっかりと伝えていきたいと思っております。補足ですが、今後、採点いただいたものについては、平均点を載せたものを公表させていただきます。公表の上、この表をまた議会のほうに我々の方からお計りさせていただいて、最終的にはこれを踏まえて、議会議決されたら、次回以降の指定管理が正式に決定という運びになります。お配りした評価会議の資料は全て回収となりますので、机の上に置いたままにしてください。最後に課長のほうからご挨拶申し上げます。

(地域総務課長)

長時間に渡りまして、大変ありがとうございました。第2回評価会議ということで、お忙しい中、日程調整していただきましてありがとうございました。また委員にご就任いただきましてありがとうございました。